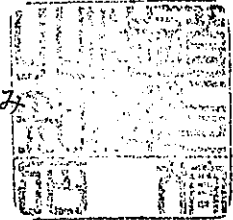


産業廃棄物処分業許可証

住所 札幌市東区北丘珠1条4丁目2番1号
氏名 丸喜運輸株式会社 代表取締役 工藤 賢一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成29年2月14日
許可の有効年月日 平成34年2月13日

1. 事業の範囲

理立 (廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。ただし、石綿含有産業廃棄物以外のものは、最大径おおむね15センチメートル以下に破碎し、切断し若しくは熔融設備を用いて熔融加工したものに限る。また、自動車等破碎物、廃プリント配線板 (鉛を含むはんだが使用されているものに限る。以下同じ。)) 及び廃容器包装 (固形状又は液状の物の容器又は包装であって、不要であるもの (有害物質又は有機性の物質が付着及び混入しているもの。以下同じ。)) であるものを除く。)、金属くず (自動車等破碎物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの及び廃容器包装であるものを除く。)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。自動車等破碎物、廃ブラウン管 (側面部)、廃石膏ボード及び廃容器包装であるものを除く。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。))。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 安定型最終処分場
設置場所 江別市角山185番1、186番3
設置年月日 平成19年12月11日
処理能力 11, 265㎡、25, 731㎡
許可年月日 平成18年12月19日
許可番号 石環生第4152号

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年2月14日 許可の更新
平成19年2月14日 許可の更新
平成24年2月14日 許可の更新
平成29年2月14日 許可の更新

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無